




FIDEA

ディスクロージャー誌 (2019/09)

フィデアホールディングス株式会社
株式会社 荘内銀行
株式会社 北都銀行

フィデアグループは、2019年10月、創立10周年を迎えました。これまで、お取引先や株主の皆さま、また地域の皆さまには、荘内銀行、北都銀行をはじめフィデアグループに格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

2009年10月、荘内銀行および北都銀行が経営統合をおこない、東北初の広域地方銀行グループ、フィデアグループが誕生しました。これまで、統合時のリーマン・ショック、2011年の東日本大震災、2016年のマイナス金利政策の導入など、経営環境に大きな影響を与える出来事を乗り越えながら、フィデアグループは着実な成長を実現してまいりました。

県境をまたがる両行の統合により、お取引先に提供できる情報の量、質ともに広域化し充実したことに加え、タイの拠点や東南アジアを中心とした連携先など幅広いネットワークがお取引先へのご支援の強みとなっています。また、持株会社のリスク管理、財務、システム、監査などミドルバック業務や有価証券運用部門に高い専門性を備えた人材を配置し、ノウハウの共有やお互いのスキル向上につなげています。両行においては、事業承継やM&Aなど営業関連の専門人材を配置し、お互いの強みの融合や好事例の共有により、コンサルティング営業体制の強化につなげています。

地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、地域金融機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。フィデアグループは、広域性や専門性を強みに、お取引先に寄り添いそのニーズや課題にお応えするサービスやソリューションをお届けすることで、地域経済の活性化、地方創生に貢献してまいります。本部機能や事務部門を一本化することで更なる統合シナジーを生み出し、企業価値向上を目指してまいります。

フィデアグループは、「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のフィデア」をスローガンに、地域のお客さまから信頼され相談される銀行を目指しています。変わらぬご支援、ご愛顧をいただきますようお願い申し上げます。

2020年1月



フィデアホールディングス株式会社
代表執行役社長 CEO
田尾 祐一



株式会社 荘内銀行
代表取締役頭取
上野 雅史



株式会社 北都銀行
代表取締役頭取
伊藤 新

Contents

ごあいさつ	1	従業員の状況等	6
グループ理念	2	地域経済活性化に向けた取組状況	7
株式等の状況	3	資料編	15

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。

グループ理念



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しています。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げています。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

FIDEA フィデアホールディングス

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	181,040	18,000
B種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	37	38	1,556	92	16	18,815	20,558	
所有株式数(単元)	257	424,642	38,961	298,254	267,206	361	780,723	1,810,404	380,826株
割合 (%)	0.01	23.45	2.15	16.47	14.75	0.01	43.12	100.00	

(注)自己所有株式29,516株は、「個人その他」に295単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	8,814	4.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	5,781	3.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	5,505	3.03%
フィデアホールディングス従業員持株会	4,128	2.27%
GOVERNMENT OF NORWAY	3,813	2.10%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,703	2.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	3,688	2.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	2,257	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	2,146	1.18%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,126	1.17%
計	41,964	23.13%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



荘内銀行

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	12,500
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

〈A種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

〈C種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

〈A種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

〈C種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

従業員の状況等

従業員の状況

フィデアホールディングス

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員数	83人	110人
平均年齢	47歳9ヵ月	47歳10ヵ月
平均勤続年数	23年5ヵ月	22年11ヵ月
平均給与月額	410千円	402千円

荘内銀行

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員数	809人	742人
平均年齢	36歳11ヵ月	37歳10ヵ月
平均勤続年数	13年0ヵ月	13年11ヵ月
平均給与月額	323千円	329千円

北都銀行

	2018年9月30日	2019年9月30日
従業員数	820人	732人
平均年齢	38歳10ヵ月	39歳5ヵ月
平均勤続年数	14年11ヵ月	15年10ヵ月
平均給与月額	312千円	332千円

- (注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

(2019年9月30日現在)

リリーほくと商事株式会社

北都銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

(2019年9月30日現在)

株式会社秋田住宅流通センター

中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は2013年3月末日を以って終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではございません。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性及び状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導及び経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引き続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約等)に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ず申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

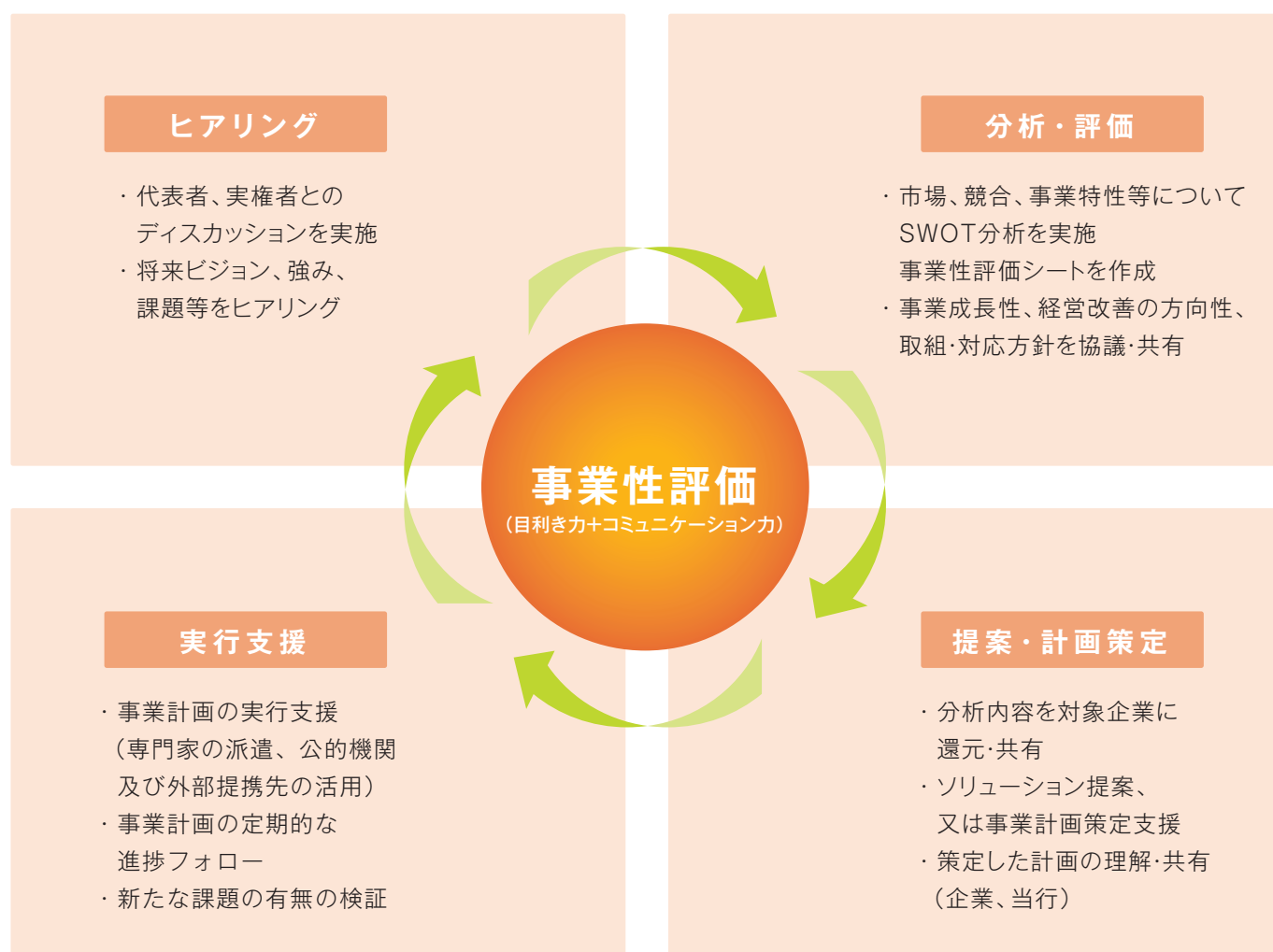
お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力を努めます。

事業性評価を軸としたソリューション提案活動の強化

荘内銀行では、地域における産業の創出や雇用の確保等を通じた地域経済の活性化、地方創生の実現に向けて、これまで取り組んできた課題解決(ソリューション提供)型営業の継続に加え、「事業性評価活動」への取り組みを強化しております。

企業の定量的な財務内容のみならず、事業の将来性・成長性等の定性的な情報を出来る限り入手・評価し、お取引先企業及び地域産業の成長を強力にサポートしてまいります。この事業性評価活動の展開・推進を通して、事業実態・将来性を判断する能力(=目利き力)を強化し、お取引先企業の成長のため、経営課題の発見・解決に努めていく方針であります。

事業性評価推進に関する基本的なフロー



<2019年9月期の活動状況>

山形県内のお取引先企業を中心に、各営業店が事業性評価活動の取り組み先を選定・拡充し、「ヒアリング～分析・課題抽出～方針・ソリューション決定・提案～実行支援(～ヒアリングへ)」のフローに沿って活動を展開しております。

今後も事業性評価活動に注力し、お取引先企業の経営課題解決を丁寧にサポートすることを通して、地域の活性化に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

ソリューション提案による課題解決支援

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、行内の体制整備に加えて、外部との協力関係構築を進めています。専門チームや知識豊富な外部専門家等を直接お取引先企業に派遣し、経営課題解決支援、創業支援、マッチング支援、補助金申請支援など、きめ細かな支援に取り組んでいます。

【事業承継・M&A支援】

本部専門部署である事業承継支援グループと営業店が連携し、お取引先企業の事業承継・M&Aに関する課題解決を支援しています。また、県内各地でお取引先企業向けのセミナーを開催し、情報提供も行っています。

	2019年9月期
事業承継・M&A相談件数	182件

【人材紹介支援】

お取引先企業が抱える人材不足の課題解決を支援するため、当行は、2019年8月に人材紹介業務を開始いたしました。営業店と専門部署のソリューショングループが帯同してお取引先企業の人材に関するご要望をお聞きし、当行提携先の人材紹介会社と連携しながらニーズに沿った提案を行っています。

	2019年9月期
人材紹介支援相談件数	25件

海外ビジネス支援：支援先数42先

専門部署である海外業務グループと営業店、タイバンコク並びに中国黒龍江省ハルビンへの派遣行員が連携し、お取引先企業の海外ビジネスを支援しています。海外への販路拡大では、現地商談会への出展のほか、外部専門機関と連携し拡大著しい中国向け越境ECマーケットへの県内企業の出店をサポートしています。また、タイに派遣している当行行員（カシコン銀行出向）と連携し、海外進出にかかるプロジェクトの事業化調査や現地プロモーション等の支援を行い、海外を切り口としたビジネス機会の創出を支援しています。

創業支援

制度融資等を活用しながら、創業や新事業展開に向けた支援に取り組んでいます。

	2019年9月期	
創業支援融資実績	債権数	26件
	融資額	193百万円

※県制度融資ならびに信用保証協会創業支援保証の利用先

事業再生支援

【中小企業再生支援協議会との連携強化】

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して、再生に向けた計画づくりの支援を行っています。

中小企業再生支援協議会との協働案件は、2019年9月期までに45件（うち、経営改善計画が策定された先28先）となりました。

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善支援に取り組んだ104先のうち、2019年9月期にランクアップした先数は3先となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

「経営者保証に依存しない融資の一層の促進」を図るため、経営者等の保証を求めない可能性について、主たる債務者の意向等を踏まえながら都度検討しております。

	2019年9月期
① 新規に無保証で融資した件数	421件
② 新規融資件数	1,693件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.87%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	7件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	35件

地域の活性化に関する取り組み

お取引先の経営課題解決をサポート

食品衛生法改正により、食品事業者に対し食品衛生管理の国際基準HACCPに基づく衛生管理が義務化されたことを受け、当行は、ホシザキ東北(株)、カメイ(株)、大和リース(株)と共催し、2019年9月6日に食品会社や飲食業者を対象とした「衛生管理セミナー」を開催しました。当日は50名以上が集まり、講師から、衛生管理計画の実効性向上のためのポイントについて、運営・設備・従業員育成などの点からわかりやすく解説していただきました。

また、お取引先企業の後継者や若手経営者、経営幹部を対象とした「次世代経営塾」の第2期を開講しました。今期は、山形市を中心に県内企業から受講者が集まり、2020年3月まで講義が行われます。当行は、経営に必要な知識・ノウハウの習得や人的ネットワークづくりの場として本塾を提供するなど、今後も、地元企業のさらなる成長に向けた支援を続けてまいります。



衛生管理セミナー

個人向け相談拠点の機能強化

当行は2019年に、イオン山形北店内において「イオン山形北店出張所」を「イオン山形北支店」としてリニューアルしました。

店舗機能のさらなる充実を目的に、お客さまの待ち時間短縮などのサービス向上に向けて「セミセルフ端末」を配置したほか、広いスペースの中でゆったりと落ち着いてご相談いただけるよう相談ブースを拡充しました。

また、ザ・モール仙台長町内において、相談業務に特化した「マネーライフプラザ長町」を開設いたしました。

「マネーライフプラザ」は、将来に備えた資産の形成や運用、継承など、お客さまのライフイベントに合わせたご希望やお悩みをゆっくりとご相談いただける新しいコンセプトの“予約制の相談窓口”で、投資信託・生命保険等の資産運用、遺言信託や遺産整理、個人向けローン等のご相談・お手続きができるほか、お客さまのお役に立つ各種セミナー等も開催しています。

当行は今後も、相談拠点として利便性の高い店舗づくりに取り組むとともに、スタッフの専門性向上や商品・サービスの拡充により、個人向けコンサルティング体制をさらに強化してまいります。



イオン山形北支店

厚生労働省「プラチナくるみん」認定取得

厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定「プラチナくるみん認定」企業として、厚生労働大臣から認定を受けました。

本認定は、子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得している企業がさらに高い水準に取り組み、要件を満たした場合に受けられるものです。今回は、育児休業5日間の特別休暇化や育児と仕事の両立支援に関するガイドブックの作成・配付など、男性の育児休業取得促進に向けた取り組みが評価されました。当行は今後も、働きやすく、働きがいのある職場環境づくりを推進してまいります。



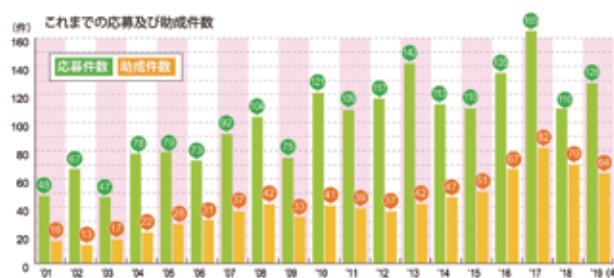
プラチナくるみんマーク



認定通知書交付式

地域の公益的活動を支援

公益信託荘内銀行ふるさと創造基金は、山形県で行われる学校教育、社会教育、文化活動を支援するため、当行が2001年に設立した基金です。年々認知度が高まり、近年は100件を超える応募をいただいています。引き続き、本基金を通じて地域の皆さまと手を取り合い、共に地域をさらに元気にする活動に取り組んでまいります。



バンプレット

中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に応える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

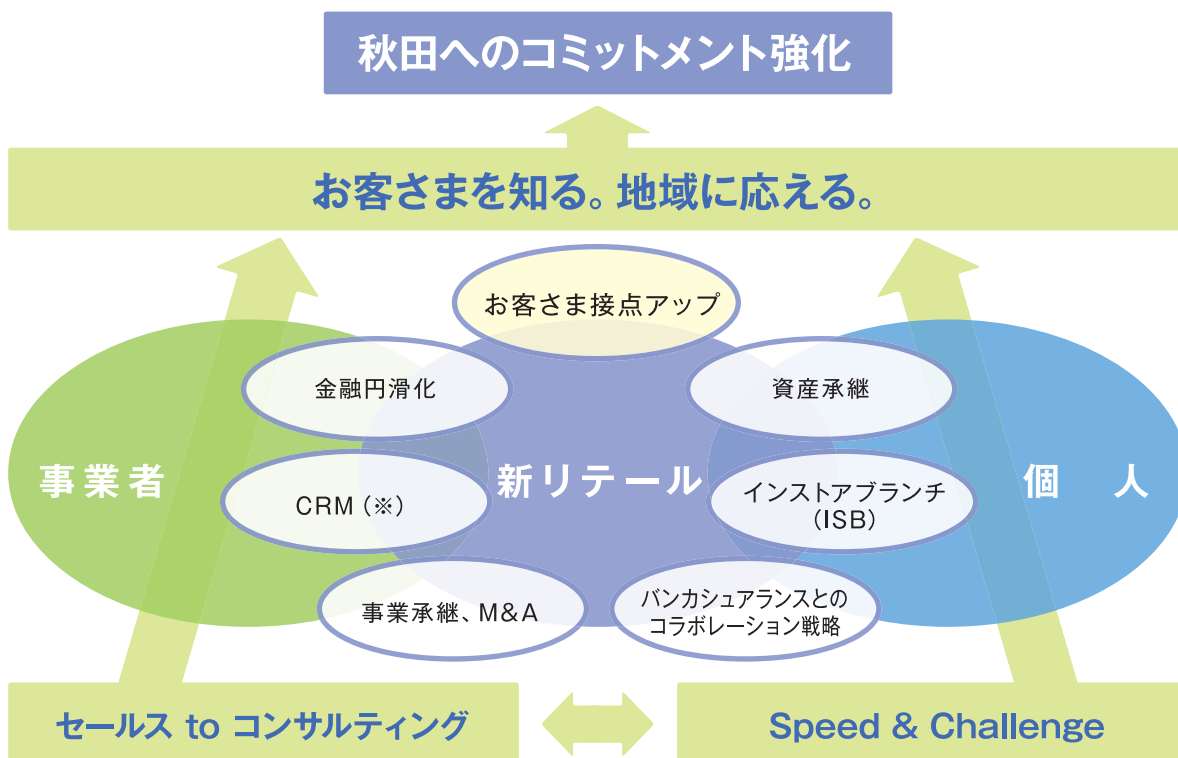
Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に応える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える地域金融機関を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed & Challenge」を両輪として、これまで以上にお客さまとの接点拡大および取引深化に努めるとともに、新産業・新事業の創出を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。

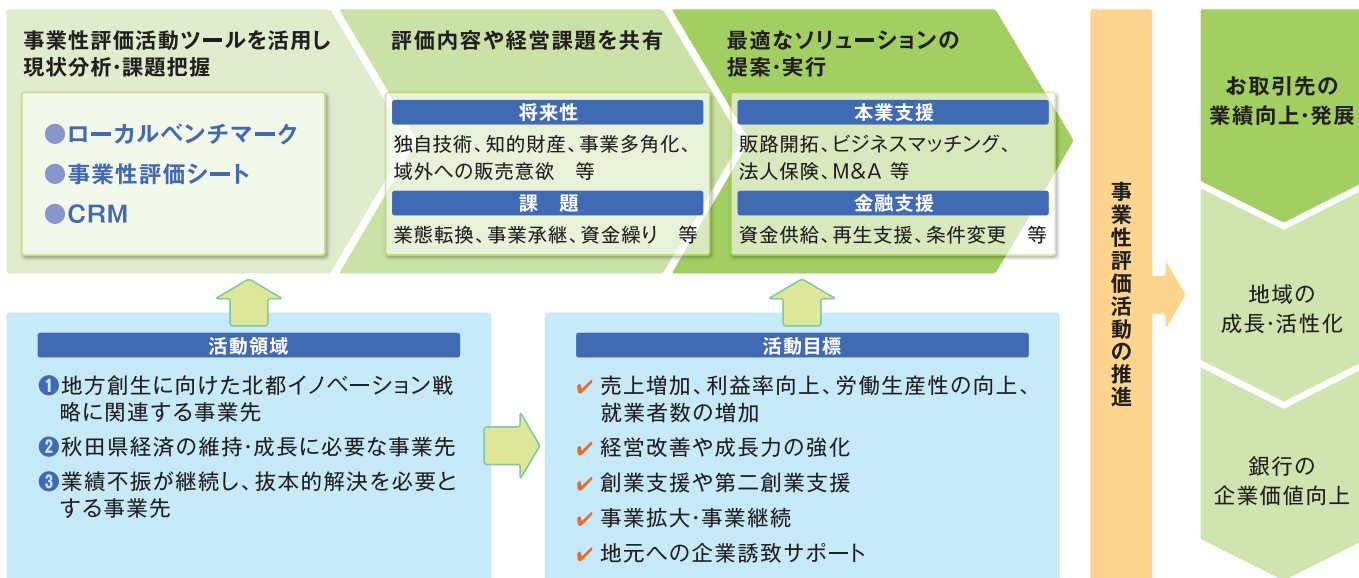


※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

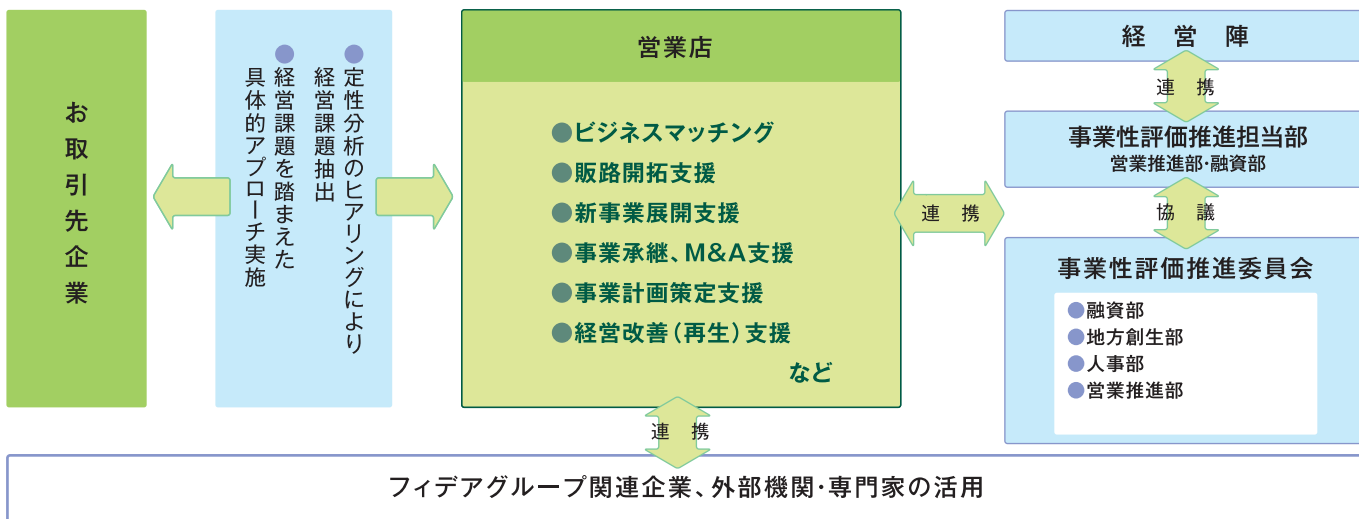
事業性評価への取り組み

事業性評価活動の実施

当行では、これまでも地域密着型金融への取り組みを推進していましたが、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取り組みを一層深化させるために、「事業性評価活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。事業性評価活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



■ 推進態勢



事業性評価力・目利き力向上に向けた人材育成

お取引先企業の財務内容だけでは分からない将来性・技術力を適切に評価するため、外部機関への研修派遣や専門的な行内研修を通じて、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

また、事業性評価に対する意識向上やコンサルティング力の強化を目的として、行内事例コンテストを半期に1回開催し、お取引先の事業理解・提案内容が優れた事例を表彰するほか、全店で共有しています。企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成や態勢の整備に努めています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

ソリューション提案による課題解決支援

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、行内の体制整備に加えて、外部との協力関係構築を進めています。専門チームや知識豊富な外部専門家等を直接お取引先企業に派遣し、経営課題解決支援、創業支援、マッチング支援、補助金申請支援など、きめ細かな支援に取り組んでいます。

【事業承継・M&A支援】

本部専門部署である事業承継支援グループと営業店が連携し、お取引先企業の事業承継・M&Aに関する課題解決を支援しています。また、県内各地でお取引先企業向けのセミナーを開催し、情報提供も行っています。

	2019年9月期
事業承継・M&A相談件数	191件

【人材紹介支援】

お取引先企業が抱える人材不足の課題解決を支援するため、当行は、2019年8月に人材紹介業務を開始いたしました。営業店と専門部署のソリューショングループが帯同してお取引先企業の人材に関するご要望をお聞きし、当行提携先の人材紹介会社と連携しながらニーズに沿った提案を行っています。

	2019年9月期
人材紹介支援相談件数	32件

海外ビジネス支援：支援先数46先

本部専門部署である海外業務グループと営業店、バンコク駐在員事務所並びに関連会社の台湾事務所と連携し、お取引企業の海外ビジネスに関わる課題解決を支援しています。

多様化するお取引先企業の海外取引のニーズに対応すべく、海外ビジネスに関するセミナーの開催や海外視察、現地商談会等を通じて、金融情報サービスの充実に取り組んでいます。

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか、「北都成長応援ファンド投資事業組合」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

	2019年9月期	
創業支援融資実績	債権数	34件
	融資額	165百万円

※県制度融資ならびに信用保証協会創業支援保証の利用先

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実に努めています。

経営改善支援に取り組んだ53先のうち、2019年9月期にランクアップ先数は、4先となりました。

【事業再生支援】

中小企業再生支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、2019年9月末現在までに14先となりました。中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めています。

	2019年9月期
① 新規に無保証で融資した件数	776件
② 新規融資件数	3,430件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.62%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	11件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	123件

地域活性化に関する取り組み

人材紹介業への参入

お取引先の人材に関する悩み、課題の解決を支援するため、2019年8月に県内金融機関初となる有料職業紹介事業に参入しました。

秋田県企業における人材確保は喫緊の課題であり、また人材に関わる経営課題も増加しています。当行では、お取引先のニーズに適合する人材の紹介のほか、人事・労務に関するソリューションの提案に積極的に取り組んでまいります。

10月には、本業務に関する提携先のパーソルホールディングス株式会社から講師を招聘し、「人材紹介セミナー」を開催しました。今後とも地域の人材確保ニーズへの対応を充実してまいります。



人材紹介セミナー

次世代経営塾（第1期）を開講

お取引先企業に対する経営支援強化の一環として、地域経済の発展を担う企業の後継者や若手経営者を対象とした「ほくと次世代経営塾（第1期）」を2019年10月に開講しました。

次世代経営塾は、2020年9月までの全11回の講義を通じて、財務、事業戦略、人事など、企業経営に必要なノウハウを体系的に学ぶ機会を提供するほか、異業種の方々との人脈形成やネットワークの構築の場としてご活用いただける内容となっています。

お取引先企業の人材育成や企業価値向上をサポートし、地域経済の発展に貢献してまいります。



ほくと次世代経営塾（第1期）

株式会社NOTEと包括連携協定を締結

秋田県内における古民家の再生などの歴史的資源や文化を活用した地域活性化の実現に向けて、株式会社NOTE（代表取締役 藤原岳史）と包括連携協定を締結しました。

本連携は、双方の知見やネットワークを活用し、秋田県の地方創生ならびに各地域が抱える課題解決の実現を目的としたものです。具体的な取り組みとして、当行が事務局を務める潟上市観光まちづくり協議会では、国指定の重要文化財である小玉家住宅について、観光拠点としての活用策を検討しています。

空き家となっている歴史的建築物の保存・活用の促進や事業の創出、セミナー等による情報発信など、県内各地で地域活性化に取り組んでまいります。



小玉家住宅

【SDGs】ほくと寄付型私募債

地域のお客さまのSDGs活動促進を目的として、2019年9月より「【SDGs】ほくと寄付型私募債」の取り扱いを開始しました。

本商品は、お取引先の資金調達手段の一つである私募債の発行に際し、発行手数料の一部を、SDGsの目標に向けて取り組む組織・団体（学校やNPO法人等）に対して寄贈します。本商品を通じて、当行とお客さまがともにSDGsが定める17ゴールの達成に貢献してまいります。